

滞納と行政サービスの関係は？



大森 正治 議員

町長

権利と義務で成立する



チャイルドシート購入の補助にも制限が

【大森】滞納対策は、滞納者の生活実態を見極めたうえで、信頼関係を築きながら行うことが重要である。

町税などの滞納者の状況は。

【町長】滞納者は約600人で、そのうち100人と話ができない。

【大森】滞納と行政サービスとの関係は。

【町長】権利と義務によって行政サービスは成立する。

【大森】1000人のうち40人が「悪質滞納者」と言える。この人たちへ行政サービスを制限

する条例で、効果があるのか。懲罰的なりり方ではないのか。

【町長】行政サービスの制限が目的ではない。

条例を通じて、住民に完納を呼びかけ、町あげて滞納防止していくことが主目的である。町の取り組み姿勢を示す。

【大森】放課後児童クラブなど、子どもにかかわる制限項目は問題ではないか。

【町長】生存権や教育を受ける権利に制限があつてしかるべきで、問題は無い。

住宅リフォーム助成の

継続は？

町長 成果もあるが 区切りをつける

【大森】平成22年度末から始めた個人用住宅等改善助成制度は、投入した税金の10倍の経済効果があり、町民に好評である。

業者組合や商工会からも継続の要望が出ている。

平成25年度末で中止する理由は。

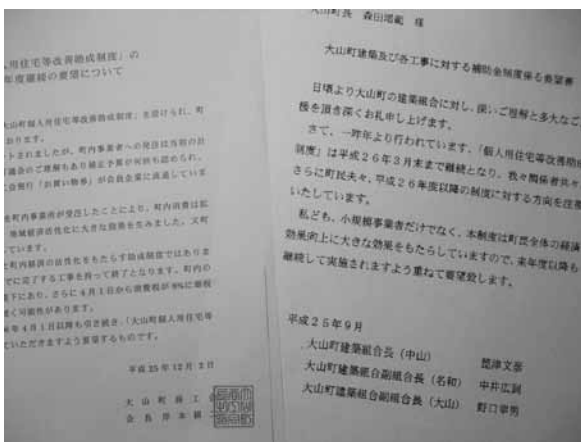
【町長】3年弱経過した現時点で、交付決定の件数1900件・額1億1500万円、対象事業費は、11億7000万円にもなり、本制度が町の経済活動に相当の役割を果たした。
2年期限のところ、1年延長した。成果も

大きかったが、問題点も顕在化してきた。実に二度区切りをつけた。

今後、助成条件など検証し、見直したうえで実施する必要性を感じている。

【大森】事業費の下限5万円を3万円に下げるとか、制度を周知徹底するなどの改善が必要と思うがどうか。

【町長】指摘を参考にし、今後には生かしていく。



業者・商工会からの要望書